

回 覧 令和2年8月15日(三股町)代表☎:52-1111

.
.
.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|---|
| <重要> | 1 | ◆三股町休業要請等協力金・支援金を支給します |
| | 2 | ◆高齢者支援課からのお願い
～新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として～ |
| <催し> | | ◆「第158回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| <募集> | 3 | ◆三股町成人式の実行委員を募集しています
◆みまた町民総合スポーツ祭 グランドゴルフ大会の開催についてお知らせします |
| | 4 | ◆令和2年度三股町学校給食会職員採用試験を実施します |
| <お知らせ> | 5 | ◆「副業・在宅ワークにつながる Webライター養成講座」の受講者を募集します
◆わくわく教室「仏花教室」の受講生を募集します |
| | 6 | ◆三股町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します
◆「令和2年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください |
| | 7 | ◆「みまたん応援プレミアム付商品券」引き換えをしています
◆町役場庁舎のエレベーター改修工事を行います
◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください |
| | 8 | ◆全国一斉国勢調査がはじまります |
| | 9 | ◆人間ドック費用の一部を助成します(追加募集) |



防災無線の放送内容が☎で確認できます!

三股町放送内容 ☎0986-51-1417 ※どちらの番号でも
【確認ダイヤル】 ☎0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合があります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

町外にいて放送を聞き逃した

発令された警報を確認したい。

よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110(直通)

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------|-------|---|
| <農業畜産業関連> | 10 | ◆ブロック塀などの撤去費用を補助します
(令和2年度末までの2年間限定の事業です) |
| | 11 | ◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します |
| | 12 | ◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています |
| <相談> | 13 | ◆家内労働(内職)情報をお知らせします
◆畜産農家の皆さんへ
毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| | 14 | ◆9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします |
| <相談> | 15 | ◆アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします
◆「無料法律相談」を実施します |
| | 16 | ◆「行政相談」を実施します
◆「人権相談」を実施します |
| | 17 | ◆「消費生活無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



重 要

◆三股町休業要請等協力金・支援金を支給します

県は、県内で新型コロナウイルス感染者が相次いで確認される中、県内全域で、スナックなど接待を伴う飲食店に休業を要請し、カフェや居酒屋などの食事提供施設に短時間営業を要請しました。町は、これらの要請に応じた対象施設へ、県と連携して、協力金・支援金を支給します。

また、町独自の取り組みとして、町の要請に応じた場合などは、県の支給要件を満たさない場合でも、町独自の支援金を支給する対象になります。

■休業要請等協力金・支援金の概要

1. 県連携支援型

・休業などを要請する期間

8月1日（土）から8月16日（日）までの16日間

ただし、8月1日（土）から休業することが困難な場合は、8月3日（月）から8月16日（日）までの14日間休業すれば、協力金などの支給対象になります。

2. 町独自支援型

・休業などを要請する期間

8月3日（月）から8月16日（日）までの14日間

ただし、8月3日（月）から休業することが困難な場合は、8月7日（金）から8月16日（日）までの10日間休業すれば、支援金の支給対象になります。

3. 休業要請等協力金・支援金の支給額一覧

区分	対象施設	要請等内容	県連携支援型		町独自支援型	計
			協力金 (※2)	支援金 (※3)	支援金(※3)	
1	接待を伴う飲食店 (キャバレー、ナイトクラブ、スナック、バー、パブ)	休業	10万円 (1事業者あたり)	5万円 (1事業者あたり)	10万円 (1店舗あたり)	25万円
2	通常営業時間が夜8時を超えているか、酒類提供が夜7時を超えている食事提供施設 ※テイクアウト・デリバリーを除く	時間短縮営業(※1)	5万円 (1事業者あたり)	5万円 (1事業者あたり)	10万円 (1店舗あたり)	20万円
3	区分2の対象者	休業	5万円 (1事業者あたり)	5万円 (1事業者あたり)	15万円 (1店舗あたり)	25万円
4	区分1から3以外の食事提供施設 ※テイクアウト・デリバリーを除く	休業	—	—	10万円 (1店舗あたり)	10万円

※1 朝5時から夜8時まで（酒類の提供は夜7時まで）。

※2 業種別ガイドラインの遵守を支給要件とする。

※3 業種別ガイドラインの遵守を誓約し、店舗名と所在地などを外部に公表することに同意している場合に支給。

■その他

- ・申請受付は8月17日（月）以降に行います。
- ・申請関係書類は、町公式サイトで公表しています。

※お問い合わせは、

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策室（企画商工課内）

☎：52-9084（直通）FAX：52-9762にお願いします。

催し

◆高齢者支援課からのお願い ～新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として～

高齢者支援課では、高齢者の皆さまのさまざまな困りごとの相談、介護、生活支援を行うための調査などで、職員がご自宅を訪問し、本人やご家族と話し合いを行う場合があります。

しかしながら、このたび、近隣地域でも新型コロナウイルス感染症が発生したことで、高齢者の皆さまとの直接的な接触に、より慎重な対応が求められています。場合によっては、訪問を延期せざるを得ない状況も心配されます。

職員がご自宅などへ訪問する際は、体温・体調をチェックし、マスクの着用、手指消毒など、感染防止対策に努めるとともに、事前の電話やメールでの情報交換を充実させ、お会いする時間を短縮したり、お会いする場所の3密回避を図るなど、皆さまにご協力いただきながら適正に業務を進めていきたいと考えます。

また、今後の感染拡大の状況によっては、国、県などから一定の訪問制限が要請されるかもしれません。町は、可能な限り最良の方法で対応していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

町民一体となって、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいきましょう！

※お問い合わせは、

高齢者支援課 介護高齢者係 ☎：52-9062（直通）
地域包括支援センター ☎：52-8634（直通）をお願いします。

◆「第158回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	8月23日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥にあるコミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場（JR三股駅東隣）

今月のイベントはただいま企画中です（状況に応じての開催となります）。毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品をたくさん販売します。さらに、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者からの提供商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。毎月第4日曜日は朝市会場でたくさんのご来場を心からお待ちしています。

- 商品券がもらえるポイントカードを発行します
買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。
- ガラポンお楽しみ抽選会（中止になる場合があります。ご了承ください。）
3店舗分のポイント引換券を集めるとポイント引換所で、1回ガラポン抽選ができます。空くじなしの運試しをしませんか？
※抽選会は、午前8時30分～10時ごろまで実施します。

★新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、朝市や内容について予告なく急遽中止となる場合があります。ご了承ください。

※7月からレジ袋有料化が始まりました。
マイバッグ持参のご協力をお願いします。
※新規出店者も募集しています。
※イベントなどは変更になる場合があります。詳しくは町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」
☎：52-3131 をお願いします。



募 集

◆三股町成人式の実行委員を募集しています

町では、令和3年1月5日（火）に実施を予定している成人式の企画・運営を行う実行委員を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式をつくってみませんか。

やる気のある皆さんの応募をお待ちしています。

■令和3年三股町成人式実行委員募集内容

1. 募集人数 = 10人程度
2. 年 齢 = 令和3年4月1日までに20歳になる人と19歳になる人
3. 内 容 = ①10月から夜間に数回集まり、成人式の企画・運営などを話し合います。
会議の日は実行委員の都合を考慮して行います。
②参加者の中心となって、当日の式典運営を行います。
4. 募集締切 = 9月4日（金）

※ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年成人式実行委員会および令和3年三股町成人式が例年どおり開催できなくなる可能性があります。



※お申し込み・お問い合わせは、
教育委員会 教育課 生涯学習係（町中央公民館内）
☎：52-9311（直通）をお願いします。

◆みまた町民総合スポーツ祭 グラウンドゴルフ大会の開催についてお知らせします

みまた町民総合スポーツ祭のグラウンドゴルフ大会を次の内容で開催します。参加を希望される人は、期日までに申し込んでください。

- 競技種目 = グラウンドゴルフ
- 大会期日 = 9月24日（木）午前7時30分集合
※雨天時は25日（金）に順延
- 競技会場 = ふれあい中央広場
- 参加対象 = 三股町に居住している人
スポーツ保険に加入している人
- 競技方法 = 24ホールのストロークプレー
- 表 彰 = 男女第3位まで
ホールインワン賞、最高年齢賞（男女）他
- 参加費 = 100円
（グラウンドゴルフ連盟会員以外の方は500円）
- 申 込 先 = 町教育委員会 教育課 スポーツ振興係
- 申込締切 = 9月10日（木）
- そ の 他 = この大会の競技規則、大会運営などは大会要項、および申し合わせで実施します。



※お申し込み・お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 スポーツ振興係（町中央公民館内）
☎：52-9312（直通） FAX：52-9724をお願いします。

◆令和2年度三股町学校給食会職員採用試験を実施します

三股町学校給食会(給食センター)職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 試験期日

- ・第1次試験 10月18日(日) 午前 8時30分受付
午前 9時開始
- ・第2次試験 11月29日(日) 午前 9時30分受付
午前10時開始

2. 試験会場

三股町中央公民館 (三股町五本松8番地1 ☎:52-9314)

3. 試験内容

- ・第1次試験
 - ア. 作文試験 課題は当日発表します。
 - イ. 面接試験 簡易面接(履歴などの確認)
- ※試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。
- ・第2次試験
 - ア. 面接試験 人物および調理師として基本的な知識について
 - イ. 健康診断 第1次試験合格者は健康診断が必要です。
(費用は自己負担)

4. 採用職種、採用予定人員および職務の内容

職 種	採用人員	職 務 の 内 容
調理従事員	若干名	学校給食調理に従事

5. 受験資格(学歴は問いません。)

平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。
※調理師免許の資格取得者(調理師免許取得見込み者も含みます。)に限ります。

6. 欠格事項

次のうちいずれか一つに該当する人は受験できません。

- ア. 日本国籍を有しない人
- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

7. 試験結果の発表

- ・第1次試験 11月上旬に町役場前掲示板に掲示するほか、本人に通知します。
- ・第2次試験 12月上旬に町役場前掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

8. 受験手続き

- ①受験申込用紙の請求など
 - ア. 受験申込用紙の交付場所
町立学校給食センター
 - イ. 郵便による受験申込用紙の請求方法
町立学校給食センター宛の封筒の表に「受験申込書請求」と朱書して、140円切手を貼った宛先(受験者)明記の返信用封筒(A4判が入る大きさ)を同封の上、請求してください。
なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。
- ②受験の申し込みなど
 - ※なるべく郵送にて応募してください。
 - ア. 受験申込先 〒889-1901 三股町大字樺山2046番地1
三股町立学校給食センター
 - イ. 申し込み手続き
所定の受験申込書に必要事項を記入し、最近3カ月以内に撮影した写真を貼り、受験票となる返信用はがきに宛先(受験者)を明記して63円切手を貼って提出してください。
※写真の貼っていないものは受け付けられない場合があります。

9. 受験申込書の受付期間

9月7日(月)～9月25日(金) (土曜・日曜・祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
郵送による申し込みは、9月25日(金)消印のあるものまでを有効とします。

10. 受験票の交付

受験資格審査の結果、申込書を受理したときは、受験票を郵送します。
10月13日(火)までに受験票が到着しないときは、お問い合わせください。

11. 給与・勤務条件など

- ①給与
三股町学校給食会規程に基づいて給料が支給されるほか、期末勤勉手当、通勤手当、扶養手当などが支給されます。
- ②勤務条件・休暇など
勤務時間は1日7時間45分とし、原則として土曜・日曜・祝日は休みです。
休暇には、年次休暇の他に療養・特別休暇などがあります。

※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1901 三股町大字樺山2046番地1
三股町立学校給食センター
☎:52-4610 にお願ひします。

◆「副業・在宅ワークにつながる Webライター養成講座」の受講者を募集します

町地域雇用創造協議会では、Webライター養成講座を開催します。
インターネットで情報発信するコツをプロのライターから実践的に学べる、5日間の講座です。

■セミナー名 = 副業・在宅ワークにつながる Webライター養成講座

■講師 = ひなた宮崎経済新聞 編集長 田代 くるみさん
ひなた宮崎経済新聞 副編集長 恒吉 浩之さん

■会場 = 町まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」

■日程表 =

次の日程で、講義を行います。

	日 時	内 容
1回目	9月9日(水) 午後1時～4時	ライターって何？ ライターという仕事の全体像と業界の動向を学ぶ
2回目	9月16日(水) 午後1時～4時	ネタ出しをしよう ネタ出しのコツ、選び方、プレスリリースを学ぶ
3回目	9月23日(水) 午後1時～4時	取材をしてみよう 企画書の作り方、インタビューの仕方を学ぶ
4回目	9月30日(水) 午後1時～4時	タイトル・本文を書こう 言葉の選び方や書き方、読みやすい文章を学ぶ
5回目	10月7日(水) 午後1時～4時	写真を撮影してみよう 被写体に合わせた撮影方法を学ぶ

■受講料 = 無料

■対象者 = Webライターに興味のある人、副業・在宅ワークを目指す人

■定員 = 8人(申込多数の場合は、申込書の内容を参考に選考します。)

■申込締切 = 9月3日(木)

※パソコンは用意します。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止する場合があります。変更などは町地域雇用創造協議会ホームページにてお知らせします。

※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 ☎：51-5320 にお願ひします。

または、同協議会の公式サイトからお申込みいただけます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」からお願ひします。



◆わくわく教室「仏花教室」の受講者を募集します

町教育委員会では「プリザーブドフラワー仏花教室」を次のとおり開催します。
参加を希望する人は、お申し込みください。

■教室の内容 = 生花を特殊加工したプリザーブドフラワーを使ってお仏壇や納骨堂など、お供え用の仏花を作ります。
お水は不要で、枯れません。環境にもよりますが、数年は長持ちします。
仕上がりの高さは約16センチで、ケース付きです。
器の色は白。花材などは10種類ほどから好きなものを選び、自由に作成出来ます。

■講師 = 櫻 加奈 先生

■開催日時 = 9月19日(土) 午前10時～正午

■受講料 = 3,250円(講師代+材料費)
※徴収方法は開催決定ハガキでお知らせします。

■開催場所 = 町中央公民館 中会議室
※当日はハサミ・ラジオペンチ・持ち帰り用の紙袋を持ってきてください。
※持っている方はワイヤー切りハサミ(当日購入可能1,500円)

■募集人員 = 10人
※募集人員のうち3分の2以上は本町在住あるいは在勤とします。
※申込多数の場合は、抽選となります。
※申込人数が10人未満の場合は、開催することができません。

■申込期限 = 9月4日(金)

■申込方法 = 町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口にて備え付けの申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公民館内)に直接提出してください。電話での申込みは出来ません。
受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い教室が中止などになる場合があります。

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)
☎：52-9311(直通)、FAX：52-9724 にお願ひします。



お知らせ

◆三股町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します

令和3年2月6日(土)に開催される「三股町文化の祭典」の第1部「童謡まつり」で、童謡や唱歌を歌う参加者を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢・性別は問いません。気軽にお申し込みください。

■ 申込期限 = 9月15日(火)(FAX可・郵送可)
※申し込みは先着順です。早めにお申し込みください。

■ 参加条件 =

【定員】20組

- ① 曲は童謡もしくは唱歌(※生演奏・アカペラのみ可)
- ② 2人以上での合唱
- ③ 出演時間は1団体5分程度(予定)
- ④ どちらのリハーサルも必ず参加可能な団体

1回目(1月中旬)・・・団体別/舞台リハーサル

2回目(1月30日(土)午前中)・・・本番前/総合リハーサル

※出演時間、リハーサル・本番の日程やスケジュールなどは、10月中旬に連絡します。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止となる場合があります。

その他、ご不明な点などありましたら、気軽にお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、

町立文化会館

☎: 51-3462

FAX: 51-3561 にお願ひします。

◆「令和2年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

今年も11月3日(火・祝)の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

■ 表彰の種類 = 文化賞、功労賞

■ 対象部門 = 学術・芸術・技術・体育の4部門

■ 表彰範囲 = 町内在住者、出身者または縁故者や町内所在の団体

■ 選考方法 = 「文化賞等選考審査会」を設け、審査します

■ 表彰式 = 11月3日(火・祝) 文化の日に行います
※感染症などの影響により、変更になる場合があります。

■ 推薦書の提出先 = 町立文化会館
※推薦書用紙は町立文化会館にあります

■ 提出期限 = 9月1日(火) 17時必着

※お問い合わせは、

町立文化会館

☎: 51-3462 にお願ひします。



◆「みまたん応援プレミアム付商品券」引き換えをしています

このたび、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、落ち込んだ町内事業者の売り上げ向上と、消費者の購買意欲の向上を目的に、「みまたん応援プレミアム付商品券」を商工会で引き換え中です。

※申し込みをされていない人は、新たに購入することはできません。

■購入場所 =

三股町商工会

住所：樺山4421-22 ※三股駅の東側（よかもんやの奥）

電話：52-2226

※よかもんやの駐車場には駐車しないでください。

■商品券の購入期間 =

12月25日（金）までの平日、午前9時から午後5時まで

※8月29日（土）と30日（日）は、同時時間帯に窓口を開設します

※商品券は「購入引換券」があれば、必ず購入できますので、余裕をもってお越しください。

※商品券販売所は狭く、多くの人が入場できません。密集を避けるためにも、ご協力をお願い致します。また、お越しの際はマスクの着用をお願いします。

■購入時に必要なもの =

次の2点を忘れずに持ってきてください。

① みまたん応援プレミアム付商品券購入引換券

② 購入金額の現金（1万円または2万円）

※お問い合わせは、

・みまたん応援プレミアム付商品券事業

町企画商工課 ☎：52-9084（直通）

・商品券の購入、使用できる店舗など

町商工会 ☎：52-2226をお願いします。

◆町役場庁舎のエレベーター改修工事を行います

今後も町役場庁舎を安全かつ快適にご利用いただくため、次の期間に、エレベーターの改修工事を行います。

工事期間中は、エレベーターをご利用いただくことができません。

来庁の皆さまには、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

エレベーター工事期間：8月23日（日）～9月6日（日）

※工事期間中、他階への移動は階段のみとなります。

※8月27日（木）は、駐車場の一部（車いす利用者駐車施設を含む）が使用できません。

※気象条件により、期間が変更となることもあります。

※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容 =

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバス回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

①自主返納の日に満70歳以上の人 ②町税などを滞納していない人

■支援内容 =

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。（120回分）

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内であり、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に、運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

※お問い合わせは、

総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆全国一斉国勢調査がはじまります



5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を今年10月1日現在で実施します。「日本に住む人や世帯」を知ることで、生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられる大切な調査です。皆様のご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

新型コロナウイルス感染症の発生および感染拡大を防止するため、総務省統計局において、非接触の調査方法（インターホン越しに対応、ポストへの調査書類の投函、インターネットや郵送による調査票の提出など）の検討が進められています。特に、かんたん便利なインターネットでの回答をおすすめします。

■国勢調査ってどんな調査？

国勢調査ってどんな調査？

全世界帯が対象



日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんや外国人の方も対象に含まれます。

最も重要な調査



統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

回答の義務あり



法律で回答することが義務付けられています。回答が確認できない場合、国勢調査員が調査票の受け取りにお伺いします。

調査書類は調査員が世帯ごとに配布



調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。ご不在の場合は郵便受けに配布します。

全16問でかんたん

世帯員の数

出生の年月

16

職業

住居

出生の年月や職業など世帯員に関する設問と、住居の種類や世帯員の数などの世帯に関する設問の16問です。

調査結果は身近な暮らしに活用



災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

■調査の流れ

①調査書類の配布

調査員が皆さまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

※9月14日（月）から

②インターネット回答期間

ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスし、画面の案内にそって、国勢調査に回答ください。

※9月14日（月）～10月7日（水）

③調査票での回答期間

インターネット回答が難しい場合は、調査票（紙）を使って回答してください。記入いただいた調査票は郵送での提出にご協力ください。

※郵送提出が難しい場合は、調査員が調査票（紙）の回収に伺います。

※10月1日（木）～10月7日（水）

■国勢調査をさらに詳しく知りたい人は、

総務省統計局の「国勢調査2020総合サイト」

(<https://www.kokusei2020.go.jp/>) をご覧ください。



※お問い合わせは、

企画商工課 企画政策係（3階 ②番窓口）

☎：52-1114（直通）をお願いします。

◆人間ドック費用の一部を助成します（追加募集）

30歳～70歳までで、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドック費用の一部を助成します。受診希望者は、受診券を交付しますので、健康管理センターまでお越しください。

1. 対象者・・・節目年齢の人で、人間ドック受診を希望する人
職場などでドックを受ける機会のない人。

2. 定員・・・55人（定員になり次第、締め切ります）。

《対象者の生年月日一覧》

年齢	生年月日				
30歳	平成 2年4月2日	から	平成 3年4月1日	まで	
35歳	昭和60年4月2日	から	昭和61年4月1日	まで	
40歳	昭和55年4月2日	から	昭和56年4月1日	まで	
45歳	昭和50年4月2日	から	昭和51年4月1日	まで	
50歳	昭和45年4月2日	から	昭和46年4月1日	まで	
55歳	昭和40年4月2日	から	昭和41年4月1日	まで	
60歳	昭和35年4月2日	から	昭和36年4月1日	まで	
65歳	昭和30年4月2日	から	昭和31年4月1日	まで	
70歳	昭和25年4月2日	から	昭和26年4月1日	まで	

3. 受診券（助成券）交付日時

9月17日(木)、18日(金)、23日(水)

午前9時～11時、午後1時～4時

◆受診希望者が集中した場合の対応

- ①整理券を配布しますので、一旦ご帰宅ください。
(センター内で待つことはできません)
- ②整理券に書かれている時間に再度お越しいただき、申請手続きを行います。

※注意事項

- ・交付時には、**印かん**と、**人間ドックを受ける人の保険証**が必要です。
- ・電話での受付はできません。 ・代理申請できます。
- ・国民健康保険に加入している人が町の間ドックを受ける場合、今年度の国保特定健診は受けることができません。
- ・胃がんリスク検診受診券(A4ブルー)が届いている方は、交付時に回収しますのでお持ちください。
(人間ドックの検査に胃がん検診が含まれているため、重複して受けることができません。)
- ・今年の6月以降に国保特定健診や胃がんリスク検診を受診された方は申し込みできません。

4. 費用・・・人間ドック費用から助成額を差し引いた額が自己負担額です。

種 別	自己負担額	検査料(助成額)
消化器検査で、胃内視鏡検査(胃カメラ)を選択	6,850	29,850(23,000)
胃部エックス線検査(バリウム)を選択	5,850	25,850(20,000)

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション（追加）検査などの費用は個人負担になります。

5. 人間ドック実施期間・・・**受診券交付日から令和3年3月31日まで**

※健康管理センターで受診券をもらった人は、各自で医療機関に受診日の予約をしていただきます。

6. 検査項目

(1) 診察	胸部聴診、腹部聴診
(2) 問診	自覚症状、他覚症状
(3) 身体計測	身長、体重、標準体重、BMI、腹囲
(4) 呼吸器検査	胸部エックス線(デジタル撮影)
(5) 循環器検査	心電図(安静時)、血圧測定
(6) 超音波検査	腹部超音波検査(肝臓・胆のう・腎臓・脾臓・膵臓)
(7) 消化器検査	A胃部内視鏡、またはB胃部X線検査(いずれかを選択)、便潜血検査2日法(免疫学的便潜血検査)
(8) 脂質検査	総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
(9) 肝機能検査	GOT、GPT、γ-GTP、総蛋白、総ビリルビン、直接ビリルビン、ALP、アルブミン 尿(ウロビリノーゲン)
(10) 膵機能検査	血清アミラーゼ
(11) 血液一般	赤血球、白血球、血色素、ヘマトクリット、血小板、血液型、MCV、MCH、MCHC
(12) 腎機能検査	尿素窒素、クレアチニン、尿酸、尿検査(蛋白・潜血) e-GFR
(13) 糖尿病検査	血糖(空腹時)、尿糖(空腹時)、ヘモグロビンA1c

☆(1)から(13)のすべての項目を必ず受診してください。ただし(7)の胃部検査はAかBのどちらかを選択して受診します。

7. 人間ドックが受診できる医療機関

	医療機関名	電話番号
都城市	海老原内科	64-1211
	共立医院	22-0213
	三州病院	22-0230
	藤元総合病院附属総合健診センター	22-7017
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	吉松病院	25-1500
	都城健康サービスセンター	36-8700
	はまだクリニック	45-2266

※お問い合わせは、健康管理センター ☎：52-8481 にお願ひします。

◆ブロック塀などの撤去費用を補助します
(令和2年度末までの2年間限定の事業です)

平成30年6月に大阪府で発生した最大震度6弱の大きな地震により、通学路沿いのブロック塀が崩れ、通学途中の小学生が犠牲になる痛ましい事故が発生しました。

こうした状況を受け、地震などで倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、危険なブロック塀などの撤去を促し、地震などによる災害を未然に防止することを目的に、撤去に必要な費用の一部を助成します。

■対象となるブロック塀など =

- ・小学校からおよそ500mの範囲にある道路に面したもの
- ・歩道面からの高さが1.4m以上のもの
- ・ひび割れ、破損、変色・風化、塀の傾きや、ぐらつきのあるもの

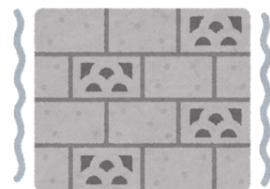
※ブロック塀などとは？

→コンクリートブロック塀、石積塀、れんが塀など

■対象工事 =

ブロック塀などの撤去工事

(部分的な撤去の場合は、歩道面からの塀の高さ80cm以下とすること)



■補助額 =

最大15万6,000円まで全額補助します。

※ただし①～④のうち、最も低い額が上限となります。

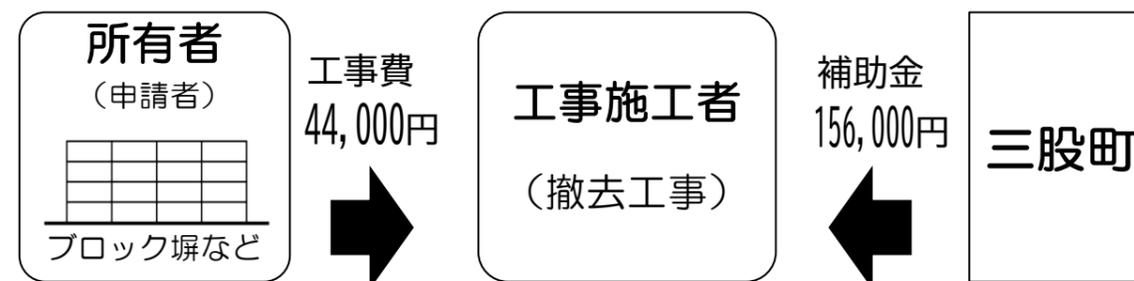
- ①一つの敷地につき15万6,000円
- ②撤去するブロック塀などの長さにつき1万2,000円/m
- ③撤去するブロック塀などの見付面積につき1万円/m²
- ④撤去費用の見積額

※ブロック塀などの撤去工事に取り組みやすくなるよう「代理受領制度」を導入しました。

「代理受領制度」とは、申請者との契約で撤去工事を実施した者（工事施工者など）が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度です。この制度を使うことで、申請者は工事費と補助金の差額分だけが必要となり、事前に用意する費用負担を減らすことができます

●「代理受領制度」のイメージ

(ブロック塀などの撤去工事費用20万円の時)



※消費税は申請者負担となります。

■ブロック塀などの撤去の件数 =

20件程度

※定数になり次第、締め切ります。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係 (2階 ③番窓口)

☎: 52-9065 (直通) をお願いします。

◆木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

近年、大地震が頻発^{ひんぱつ}しており、家屋の倒壊などで死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受けて、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、町では昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図るため、耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助しています。

より多くの町民の皆さんに木造住宅の耐震化を進めてもらいたいため、補助を希望する人は、建築係までお問い合わせください。

1. 耐震診断

■ 対象となる建築物 =

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

■ 耐震診断費 =

個人負担額…6,000円

(1棟当たり6万円のうち、国・県・町が5万4,000円を補助)

※個人負担額についても、県建築住宅センターの助成制度を利用できます。詳しくは窓口までお問い合わせください。

■ 耐震診断の実施 =

町が県木造住宅耐震診断士に依頼して、申し込みのあった住宅の、耐震診断を行い、結果をお知らせします。

■ 耐震診断の棟数 =

24棟

※定数になり次第、締め切ります。



2. 耐震改修工事 ※耐震診断を行っていることが条件です。

耐震診断の評点が倒壊する可能性がある1.0未満のものを、耐震補強設計に基づき「1.0以上」とする改修工事を指します。

■ 補助額 =

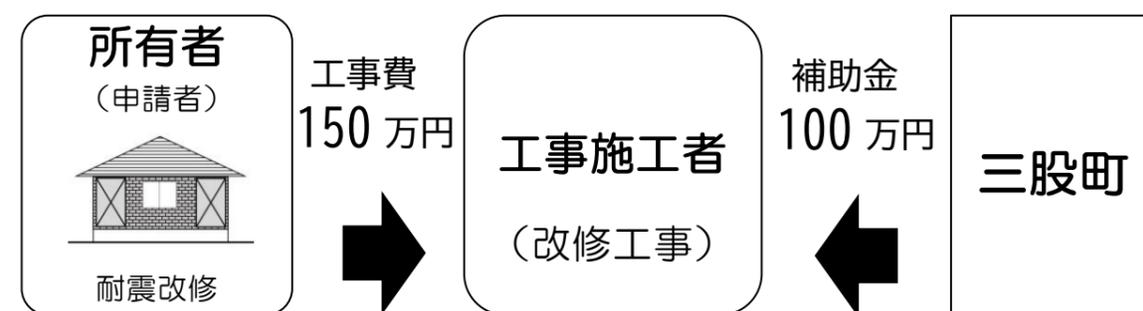
改修工事費の5分の4以内で100万円を限度とします。

※耐震改修工事に取り組みやすくなるよう「代理受領制度」を導入しました。

「代理受領制度」とは、申請者との契約で耐震改修工事を実施した者(工事施工者など)が、申請者の委任を受け、補助金の受領を代理で行うことができる制度です。この制度を使うことで、申請者は工事費と補助金の差額分だけが必要となり、事前に用意する費用負担を減らすことができます

● 「代理受領制度」のイメージ

(耐震改修工事費用250万円の時)



※消費税は申請者負担となります。

■ 耐震改修などの棟数 =

7棟程度

※予算に達し次第、締め切ります。

※お問い合わせは、

都市整備課 建築係 (2階 ③番窓口)

☎: 52-9065 (直通) お願いします。



◆高齢者安全運転支援事業（踏み間違い防止）を行っています

■事業内容＝

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車（新車および中古車の購入時の設置は除く）に、後付け安全運転支援装置を設置する人に費用の一部を補助するものです。（購入する前に、申請が必要です。）

■補助対象装置＝

①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、急発進を防止する装置。

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方および後方の壁や車両を検知している状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

③ATワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

■補助対象者＝

- ①町内に住所を有する自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町および都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに積極的に参加する人

■補助対象経費および補助額＝

補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装置の装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、7万円を上限とする。
ATワンペダルの装着に要する経費	取付けに必要な費用の3分の2以内の額とし、15万円を上限とする。

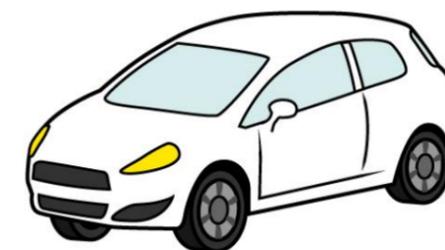
※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。

補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

■申請方法＝

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



※お問い合わせは、

総務課 危機管理係（2階 ②番窓口）

☎：52-1110（直通）をお願いします。

◆家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

希望する家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和2年7月27日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
大島紬マスク縫製	三股町、都城市	1枚100円～150円
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個10円～50円
部品組み立て、部品外観検査（キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反2万円～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。



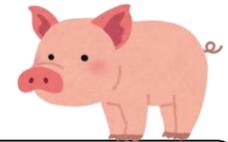
※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号
 県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎/ファクス：25-0300
 相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時
 詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

農林畜産業関連



◆畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

アフリカ豚熱（ASF）の発生が確認されて以降、アジアを中心に発生が拡大しています。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響は甚大なものとなります。

また、口蹄疫も国外で継続して発生していますので、引き続き伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

農業振興課（役場3階 ③番窓口）までお越しください。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52-9088（直通） お願いします。

◆ 9月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

★9月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	<p>回収日：9月9日・9月23日（水曜日） ≪午後1時30分～3時≫ ★雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ★回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。</p>
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	<p>土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 注意①：サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が違うため、分別して処理してください。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 注意②：金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。 </div> <p>※分別は、右のページの表を確認してください。</p>
注意事項	<p>★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、上記の日時・場所のみで処分できます。 本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。</p>

農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

※農業用廃棄プラスチックの分別方法

分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

★搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

①農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり7円〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> ・農ビマーク入りのもの ・透明の農ビ 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～15kgのつづら折りにする。 ・サイドの耳ひもは取り除く。 ・農ビ以外のものを混入しない。

②ポリ（PO） 〈処理料金 1kgあたり23円〉

種類	注意点
<ul style="list-style-type: none"> ・軟質ポリ ・ポリ系フィルム ・不織布、灌水チューブなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。

③その他 〈処理料金 1kgあたり53円〉

種類	注意点
①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーシート ・サイレージネット ・ポリ製農薬容器 ・水稻用育苗箱 ・農業用タンクなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。 ・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。

★農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。

産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



相 談

◆アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします

公益財団法人 人権教育啓発推進センターでは、全国のアイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別などのご相談もお受けします。相談は無料です。秘密は固く守られますので、何でもご相談ください。

■相談専用電話：フリーダイヤル 0120-771-208

■受付：月曜日～金曜日

(※ 祝日、12月29日～1月3日を除く)

■時間：午前9時～午後5時

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。



※お問い合わせは、

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

ファクス：03-5777-1803

URL：http://www.jinken.or.jp/ にお願ひします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	9月15日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は予約制です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。



※お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 にお願ひします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料で予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	9月7日(月)	9月23日(水)
相談委員	くすめぎ かずあき 久寿米木 和明	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります。

※新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。



※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	9月3日(木)
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	ぼぼ しんご たけのうち すずこ 馬場 真吾、 竹ノ内 鈴子 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。

◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料法律相談」を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	【都城市】 9月25日（金）
時 間	【都城市】 午後1時～4時
場 所	【都城市】 市消費生活センター（都城市役所本館2階）
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申 込 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を把握するため、<u>必ず開催日の2日前までに事前相談、事前予約が必要です。</u> ・消費生活に関する法律相談です（<u>個人間トラブル、相続、事業者からの相談などは対象外</u>）。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせ・お申し込みは

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999
 都城市消費生活センター ☎：23-7154
 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

- 相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜
- 時 間 = 午前9時～午後5時
- 場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会
 ☎：52-1246 をお願いします。